

平成26年度 第2回 府中市高齢者保健福祉計画・
介護保険事業計画推進協議会会議録

- 1 日 時 平成26年6月6日(金)午後3時～5時
- 2 会 場 市役所北庁舎3階第3会議室
- 3 出席者 <委員>
鈴木(眞)会長、近藤委員、篠崎委員、鈴木(恂)委員、田口委員、能勢委員、
原田委員、平野委員、向井委員、山口委員、渡邊委員

<事務局>
(高齢者支援課)
川田福祉保健部長、遠藤福祉保健部次長兼地域福祉推進課長、
石川高齢者支援課長、安齋地域支援統括担当主幹兼施設担当主幹、
浦川高齢者支援課長補佐兼介護保険担当副主幹、
楠本地域支援係長、立浪介護サービス係長、鈴木施設担当主査、
奥介護保険係長、林介護認定係長、篠塚事業者指導係長、
鈴木福祉相談担当主査、板垣介護予防担当主査、石谷包括ケア担当主査、
三竹地域ネットワーク担当主査、石附事務
(地域福祉推進課)
宮崎地域福祉推進課長補佐兼福祉計画担当副主幹

<コンサルタント会社>
(株式会社生活構造研究所)半田氏、早福氏
- 4 欠席者 佐藤副会長、澤田委員、松本委員、村松委員
- 5 傍聴者 5名
- 6 議事事項
府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)の目標に向けた取組案に
ついて
- 7 議事内容
(1) 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)の目標に向けた取組案
ア 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)の目標に向けた取組案

について、資料1-1、資料1-2、資料2に基づき、事務局より説明。

イ 質疑応答、意見等

会 長 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第6期）の施策について、方向性が「継続」でも統合したもの、「新規」の事業について説明があった。今日資料が配付され、見たばかりで大変だが、第5期に90以上あった事業を84に統合したので、少し整理されている。今回は全体について意見をいただきたいが、次回の協議会でも意見をいただくことができる。聞きたいことやご意見があれば言っていたきたい。

委 員 資料2は、第6期に向けて国で方向性を出している介護予防について、新しい総合事業への統合を意識して内容を2～3ページで整理されていると思う。総合事業については第6期中に体制づくりを行うということだが、具体的にはまた見直すということなのか、伺いたい。

事務局 総合事業については8月に国からガイドラインが示される。急遽見直す必要があれば見直すが、第6期は、ガイドラインに沿った内容となる。

会 長 事前にガイドラインを予測して書いていると思うが、8月のガイドラインを見て、変更点があれば修正するという回答があった。

委 員 今回の制度改正で、府中市に限らず要支援の人は介護保険から外されて自治体の総合事業に移される。その場合、サービスの量が減る、質が低下する、ボランティア任せになるなど、様々なことが危惧されているので、市民や利用者の不安をなくすため、移行の部分についてなるべくわかりやすく示す必要がある。

会 長 事務局はどのように考えているのか、工夫などはあるか。

事務局 全体の工夫は8月のガイドラインを見てということになるが、市としては一般会計を使った介護予防推進センターいきいきプラザがあるので、それを活かしながら移行を考えていく。ただ要支援の方については新規事業になるので、連携を図りながら検討していく。それをわかりやすく市民に伝えていきたい。

会 長 府中市はいきいきプラザがあって、国の水準以上に介護予防に取り組んでいるという実態がある。

膨大な計画の変更点について事務局から説明があった。同じような文章があちこちに出てくるのをできるだけまとめたり、適切など所に置いたりするなどの作業をして整理している。また、「支援を検討する」を「支援する」と前向きな表現に変更したところもある。ご質問やご意見をいただきたい。

委 員 資料を本日拝見したので、理解が十分でないかもしれないが、事業56新規事業の「高齢者の住まいのあり方の検討」と事業60「居住系サービスの基盤整備」の2つの事業の関係性を教えて欲しい。サービス付き高齢者向け住宅は参入が進んでいるので市としては誘導しないという説明があったが、事業56ではサービス付き高齢者向け住宅のあり方を検討するという表現が見られる。

会 長 事務局はどのように考えているのか。住宅部門と連携して検討するとあるが、具体的にはどういうことなのか。

事務局 事業60では近年の市内の状況を踏まえて、敢えてサービス付き高齢者向け住宅を施設としては誘導するとは書かなかった。サービス付き高齢者向け住宅は高齢者の住まいとして東京都と国が積極的に整備する方針を出している。ただサービス付き高齢者向け住宅は経済的に中高所得者しか入れないという現実があり、事業56では住まいのあり方の検討ということで、低所得者の住まいの確保について合わせて検討するというを示した。市では第3次府中市住宅マスタープランを平成26年に策定し、そこに、住まいのあり方の検討が示されているので、ここで、住宅部門と連携して検討すると書いている。

委 員 事業56は量的な供給ということではなく、質的に検討するというのなら理解できる。

会 長 事業56「高齢者の住まいのあり方の検討」は新規として設けているので、その意味があるのではないかと思う。事業60「居住系サービスの基盤整備」で合わせてやる方向もあると思う。

事務局 事業63の「介護者慰労金」について聞きたい。再構築を検討するという説明があったが、以前、本協議会でこの事業は消滅すると説明があったが、再構築の方向性があるのか。新規事業として設ける必要があるのか確認したい。

事務局 家族介護について慰労金を含めて第6期で検討したいということを示したので、現在具体的にどうするか決まっていない。慰労金自体は廃止するが、新規施策として入れることで、家族介護支援として慰労金に代わるものがないか検討したいと考えている。

会 長 慰労金ではない形で、新たな改善を図る道筋を探るということであれば、理解できる。

委 員 事業80「働く環境の改善」について聞きたい。人材育成や定着促進が働く環境の改善に結びつくのか、このように書いている意図を伺いたい。

事務局 介護職の離職率が高く問題視されている。平成24年度でも離職率は17%と高い。人材育成と書いているが、例えば、訪問介護計画の策定内容について適切に情報提供したり、指導して、よりキャリアアップにつながるような支援をすれば、働きやすくなり、離職を食い止められるのではないかと考えてここに入れている。

会 長 職員の定着率を図るために支援をする、支援をすることで労働環境が改善されるということだが、この説明で納得できるか。

委 員 この文章では事務局の説明のように理解できない。キャリアアップが離職率の防止に効果があることは認識しているが、「認知症ケアなど専門的知識や技術の向上を目的とした研修を実施」ということが労働環境の改善にどのように結びつくものなのかよくわからない。

事務局 認知症だけでなく困難事例に直面した場合に、知識や技術がなくてケアマネ

ジャーや介護職がストレスを感じて離職する場合があるという。それでこのように書いている。

委員 そのような意味なら理解できる。

会長 担当の説明能力が向上している。質問に対して担当職員が回答を準備してきているので、どんどん質問していただきたい。

委員 事業４８「見守りネットワークの推進」について、第５期で示されていた「向こう三軒両隣と言われる近所の人たち」の見守りについての内容が削除された理由をもう一度伺いたい。このような目線が今一番必要になってきている。認知症の不明者が多いというニュースも出ているし、社会的孤立の問題もある。できるだけ目線が多い社会にする必要がある。

事務局 文章の整理を行った中で、「向こう三軒両隣」の見守りは、事業４６「民生委員・児童委員や自治会・町会と連携した地域づくり」の「行政では行き届かない日常生活に近いところに目を向けた地域づくり」に含めた。重複を整理するという意味で削除している。

委員 包括的にどこに含めるかということであれば、事業４６に入ると思うが、いわゆる組織を使っただけの見守りだけなら現在と同じような状況が続く。今だからこそ、一人ひとりの目が必要と考えている。出来れば、「向こう三軒両隣」による見守りは残していただきたい。

会長 コミュニティづくりの社会福祉協議会として、隣人関係による見守りを第５期のように示しておきたいというご意見があった。事務局は、「向こう三軒両隣」による見守りについて、文章が長いことと、事業として馴染まない文章ということで、事業４６に整理したということだが、いかがか。

委員 第６期の施策のタイトルが「社会活動団体との連携の推進」ということになっているので、近隣の一人ひとりの見守りから少しずれてしまう。事業４６に持ってくるよりは事業４８「見守りネットワークの推進」に入れておく方がわかりやすい。

説明はなかったが、事業８１「多様な人材の確保」に小・中学生への教育や介護体験が書かれているが、小・中学生を人材としてみるというよりも、地域の力や地域の目としていく方が良いのではないかと思った。中学生が登校前に高齢者のごみ捨てを手伝う等の報道もある。小・中学生を人材とみるのはどうかと思った。もう一点、ここに「人材の確保に努めます」また「イメージアップを図ります」と書いているが、これから市内に福祉人材を育てることを考えると、パートでもできることを人材バンク的なものなど、何らかの具体的な仕掛けを踏み込んで書いて欲しい。

会長 人材関係についてご意見をいただいた。「向こう三軒両隣」による見守りはどこかに入れたい。高齢者の地域への参加は、本協議会でも最初から意識されていたことだが、見守りでも人材確保でも、もっと具体的な仕掛けを示すことはできないのかとの意見をいただいた。

- 事務局 指摘されたご意見については、次回までに検討させていただきたい。出来る限りご意見に対応したい。
- 委員 子育て支援ではファミリーサポートセンターで提供会員と登録会員を結びつけるという登録事業をやっている。今、市民も地域に役立ちたいと思っている人は多いので、高齢者分野だけでなく、様々な実践を参考にして柔軟に仕掛けを検討していただきたい。
- 会長 食事提供など、なにか仕組みができるの良いと思っている。いろいろな事例の情報もいただいている。社会福祉協議会のお考えはどうか、教えていただきたい。
- 委員 人材育成では、前年度まで市の委託で2級ヘルパー養成事業があったが、それが一つの役割を終えたということで今年はない状態になっている。自主的に社会福祉協議会の中で国家試験の助成ということで活動している職員のグループはある。組織的なものはなくなっている。
- 会長 人材養成ということではなく、家事支援などサービス提供などの仕組みができるの良いと思っている。この点についてご意見や情報があれば次回に伺いたい。他に意見があればいただきたい。
- 委員 事業25「特定健診・特定保健指導」及び事業26「後期高齢者健診」の平成24年度実績をみると健診を受けている人が少ない。多くなるよう医師会も頑張らないといけない。事業27「在宅療養の促進」があるが医師会では在宅療養支援診療所の状況を把握していない。市はどの程度把握しているのか教えていただきたい。事業53「おむつ支給」の対象者の要介護度を教えていただきたい。また、地域包括支援センターは大変立派な仕事をしている。地域に溶け込んで訪問しなければいけない人には訪問している。
- 事務局 在宅療養支援診療所について、現在、市内に何ヶ所あるとは答えられないが、在宅療養環境整備協議会で、市内の医療機関にアンケートを実施している。調査結果については市内の医療機関やケアマネジャー、地域包括支援センター等に公表できる部分と担当者のみが使う部分に分けられる。公表できる部分については資料として製本・印刷したい。
- おむつは要介護3以上の方に支給している。他市との比較は手元に資料がないが、要介護4以上を対象としている所もある。病院に入院の方も対象で、上限1万円としている。
- 会長 他市に比べると府中市民は恵まれている。グループホームの入所者も対象になっている。費用はどこから出ているのか、また、総額はどのくらいなのか。
- 事務局 市の単独事業なので一般会計から出ている。事業費は約1億円強であり、毎年増加している。
- 会長 1億円強の一般会計、つまり税金なので、これを維持していけるのか。
- 委員 新しい総合事業の体制づくりについて、8月にガイドラインが出ないと具体的にならないということだが、総合事業になった場合に介護予防コーディネー

ターが配置されるが、実際のところ、マネジメントを地域包括支援センターが担うことになるのか、もっと手のかかる形になると思うので、ケアマネジャーもどこかに関わらなければならないと事業者連絡会でも考えている。そのあたりを第6期中に体制づくりを考えていただくと考えている。様々な意見が飛び交うことと思うが、ケアマネジャー連絡会としては協力させていただきたいと考えている。

- 委員 地域包括ケアシステムでは、住まいは大切という話があった。そして、サービス付き高齢者向け住宅は増えているので誘導しないということだが、サービス付き高齢者向け住宅が増えれば、結果的にサービスも必然的に増えざるを得ない。そのサービスを増やしていくのはどこで見込むのか、教えて欲しい。
- 会長 サービスの供給量は増える一方だが、提供できるのかというご質問があった。事務局の考えはいかがか。
- 事務局 サービスの財源は保険料と公費である。今後、府中市全体としては、国から出されるワークシートを基に必要なサービス量を見込み、保険料を算定することになる。なお、サービス付き高齢者向け住宅は市内に増えているが、第6期については、住所地特例となる予定のため、サービスの費用は従前の保険者(市町村)が担うことになっている。
- 会長 給付の見通しについては、この後で検討することになっている。今は計画を検討しているが、あとは懐具合の問題がある。総量規制はあるので、おのずからサービスの供給量は上限がある。サービス付き高齢者向け住宅は市内に増えても急にサービス量、給付が急に増えることはないとの説明があった。
- 委員 計画はいろいろなことが網羅されていて方向性としては良いと思う。老人保健施設の現場から考えていることは、これから2025年に向けて、入所できる施設もいろいろ必要だと思うが、その資源が十分だろうかと思っている。在宅希望は多いが、帰るわけにはいかない。その人の個別性に合うものが必要。市内に老人保健施設は4ヶ所あるが、それぞれ違うと思う。特養、老健など、たくさんの種類があれば選択肢が増えるので良いが、どこに入ったらどのような生活ができるのかわかりやすく示す必要がある。有料老人ホームも増えているが、利用者にとっては入りさえすれば良いのではなく、これからの生活が来ていくような計画と説明が必要と思う。ケアプランが個性に合わせて作られると良いと思う。
- 委員 これから民生委員と町会で熱中症のチラシを配る。事業7「生活支援ヘルパー派遣」と事業8「高齢者ホームヘルパー派遣」の違いが民生委員をやっている人もよくわからないので、教えていただきたい。
- 事務局 事業7「生活支援ヘルパー派遣」は、在宅65歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみ世帯で介護保険に認定されていない方が対象。介護保険の認定からサービス提供につながるまで時間がかかる。そのような方で困っていてヘルパーが必要な方に市から派遣する。地域包括支援センターが調整して迅速に派遣す

る仕組みになっている。事業8「高齢者ホームヘルパー派遣」は、75歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯で、住民税非課税、介護保険の認定を受けている方も対象。介護保険のサービスでまかなえない細かいサービスが必要な方に派遣する。これも地域包括支援センターが調整して派遣する。

なお、事業7及び事業8は、目標1「高齢者のいきがいつくり」に位置付けているが、目標3「地域での生活を支える仕組みづくり」に位置付けを変更したいと考えている。

会 長 利用の申込み方法はどのようなか？

事務局 申し込みは、市役所や民生委員に相談があった場合は、担当の地域包括支援センターに連絡する。地域包括支援センターで訪問して支援が必要と判断されたら、コーディネートして派遣される。

会 長 二つの事業の利用者の重複はないのか。

事務局 事業7は介護保険の認定を受けていない人、事業8は介護保険の認定は関係ない。いずれにせよ、この二つの事業は、総合支援事業の見直しと合わせて第6期中に見直しを含めた検討をしたいと考えている。

会 長 市独自の施策として事業7、事業8として計画に掲げられないということなのか？

事務局 事業としては第6期も継続してこの形で実施するが、総合支援事業の見直しと合わせて、見直しはしたい。市の単独事業ではあるが、すぐに変わることはない。介護保険事業と被らない形で事業を展開していく。

会 長 他に意見をいただきたい。

委 員 行政の作った仕組みだけでは全ての見守りは難しい。身近な近所の目と団体の目の二つの方向からの見守りが重要と思う。おむつの負担も増えているという話もあったが、高齢者が増えていく中で、行政が作った仕組みだけでは支援が必要な人のニーズを汲み取ることは難しいと思う。近所の目から支援につながる事がますます重要になると思う。それと関連して、事業83は、高齢者への情報提供だけでなく、高齢者を見守る人がどうすれば良いのか広報に力を入れることも重要と思う。

委 員 予防はとても大切と思っている。事業12にいきいきプラザについて書いてあるが、最初の頃に運営委員をやらせていただいた。もっと使われると良いと思っているが、今後、特に力を入れる新たな方向性を検討されているのか教えていただきたい。立派なトレーニングマシーンがあるが、時間や利用者の制限があってあまり使われていなかった印象がある。

事務局 いきいきプラザは、以前に比べると多くの人が集まっている。ご指摘のように、介護予防がどれだけの人に受け入れられるのか課題と思っている。本人が動きづらくなった時に初めて介護予防が身近に感じられるのが一般的。元気なうちから介護予防を身近に感じられるように講座などでアピールしているが、なかなか広がらない。介護予防の取組みはまだこれからだと思っている。

- 会 長 いきいきプラザをもっと活用して欲しいというご意見をいただいた。
- 委 員 計画と少し離れるかもしれないが、今話題になっている認知症の不明者がどれくらいいるのか、府中市で把握しているのか教えていただきたい。
- 事務局 認知症の不明者は、最近NHKで取り上げられ、市議会でも質問があった。府中市としても重要な問題として捉えている。市役所というより、府中警察署に認知症高齢者の行方不明として通報された数は、平成25年は130件あり、平成26年は1月～5月中旬までで60件あったと聞いている。認知症の方にはGPSを持たせたりしているが、高齢者が増えるに従ってどうしても認知症の方も増える。市としては重く受け止めており、今後、対策を検討したい。
- 会 長 通報者はほとんど見つかっているということと思うが、何年にも渡って行方不明のケースは把握しているのか。
- 事務局 家族から通報があって、探して、長期不明者はいないと聞いている。
- 委 員 府中市の場合は、不明者が出るとすぐに地域包括支援センター、社会福祉協議会、施設等にすぐに連絡が回ってくる。地域包括支援センターに限らず、施設でも全職員に周知して通勤途中でも探す。また、手の離せる職員は全員探しに出る。どこの施設でも同じと思う。長期不明者がいないのは府中市で取り組んできたことの一つの勲章と思う。それが低下しないような第6期の計画であって欲しい。
- 会 長 見守りネットワークが功を奏しているというご意見をいただいた。軽い認知症の方が電車に乗って遠くに行くと難しいと思う。
- 委 員 一番遠い所では糸魚川から連絡があったケースがある。それでも早期に発見されてきたという実績がある。
- 会 長 時間になったので、本日の計画についての議論は一旦終わりとするが、まだ、この議題は次回にも続くのでよろしくお願いしたい。

(2) 開催日程について

次回開催予定は平成26年6月30日(月)午前10時。

以上